

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第四十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和八年七月二十四日

埼玉県川越建築安全センター所長 新井 穰

一 許可番号

令和八年六月二十五日

指令川建セ第〇七〇一〇一号

二 検査済証番号

令和八年七月十七日

川建セ第〇八〇〇六号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県児玉郡上里町大字七本木字古新田前二千六百九十八番一、二千七百一番一、二千六百九十八番一地先道路の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県本庄市本庄一丁目一番七号

株式会社横尾材木店 代表取締役 横尾 守